

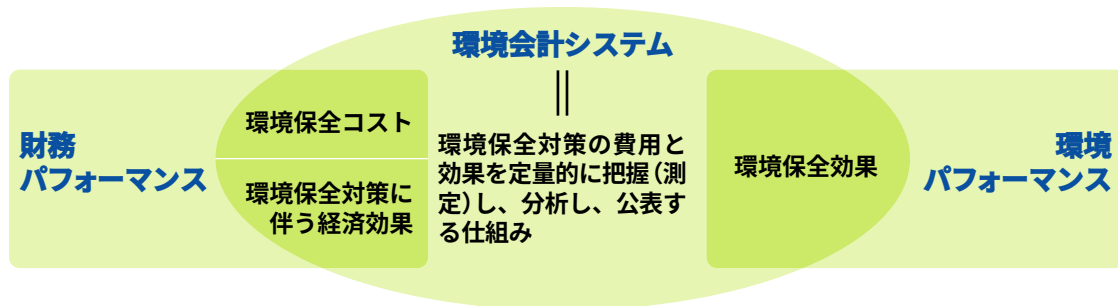
環境会計の 理解のために



環境省

環境会計とは

- 企業等が、持続可能な発展を目指して、社会との良好な関係を保ちつつ環境保全への取組を効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を可能な限り定量的（貨幣単位又は物量単位で表示）に把握（測定）し、分析し、公表するための仕組みのことです。



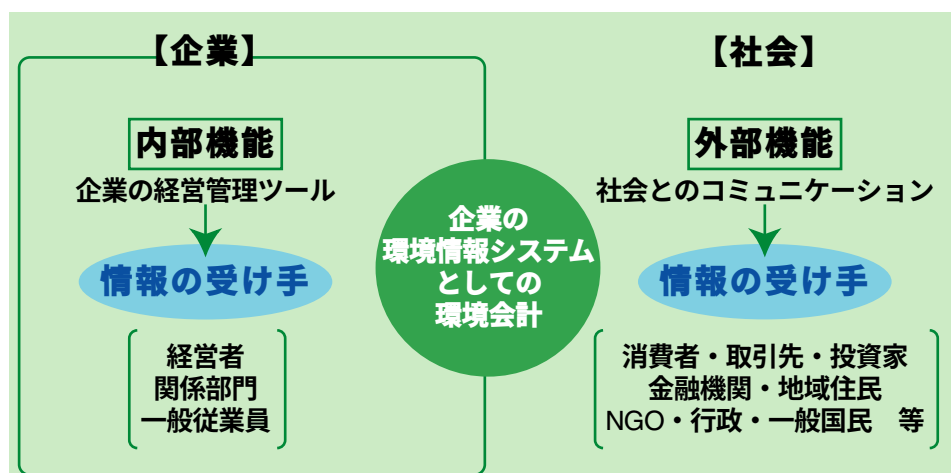
環境会計の果たす機能

◆内部機能◆

- 環境会計は、企業等の内部管理情報のシステムとして、年々負担の増大する環境保全コストの管理や環境保全対策の費用対効果分析を可能にし、適切な経営判断を通じて効率的かつ効果的な環境投資を促す機能を果たします。

◆外部機能◆

- 環境会計は、企業等の環境保全への取組状況を定量的に公表するシステムとして、利害関係者の意思決定に影響を与える機能を果たします。また、企業の環境格付けの要素や経営リスク・収益性に関わる情報となって、株価安定や円滑な資金調達の面でのメリットも期待できます。



日本企業の取組状況について（平成12年度環境省調査より）

◆環境会計情報の導入について◆

環境会計を導入している企業は、上場企業1,170社の17.3%、非上場企業1,519社の10.1%となっています。また、環境会計の導入を検討している企業は、上場企業1,170社の34.2%、非上場企業1,519社の17.1%となっています。

◆環境会計情報の利用について◆

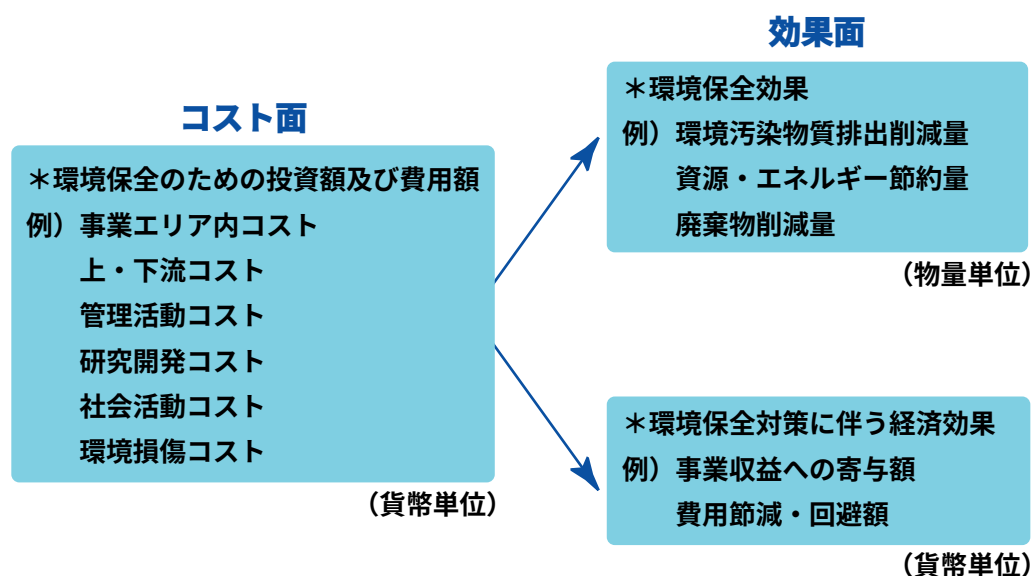
上場企業では、環境会計情報の集計結果の利用について、「自主的な環境管理における目標実行に伴う支出額の管理に利用」が56.4%と最も多く、次いで「環境保全対策のコストとそれによる環境負荷低減効果との費用対効果の分析に利用」の48.0%、「環境に関するコスト削減に利用」が38.6%となっています。

◆環境会計情報の公表について◆

上場企業597社のうちの27.0%、非上場企業463社のうちの16.0%の企業が、一般にあるいは一部の人に環境会計情報を公開しています。

環境省の提示したガイドライン

○環境省では、環境会計システムの確立に向けた第一歩として、平成12年5月に「環境会計システムの確立に向けて（2000年報告）」を公表しました。これは、「環境会計システムの導入のためのガイドライン（2000年版）」を主たる内容としており、環境保全コストの定義及び分類、環境保全対策に係る効果の考え方をまとめています。



ガイドラインでは、環境会計情報を公表する際の利便を考慮して、三種類のフォーマット例を示しています。ここでは、総合的效果対比型のフォーマットを紹介します。

総合的效果対比型フォーマット（公表用C表）

集計範囲：（ ）
 対象期間： 年 月 日～ 年 月 日
 単 位：（ ）円

環境保全コスト				環境保全効果		比較指標
分 類	主な取組の内容	投資額	費用額	効果の内容	環境負荷指標	
(1) 生産・サービス活動により事業エリア内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全コスト（事業エリア内コスト）				事業エリア内で生じる (1) 環境保全効果（事業エリア内効果）		
内 訳						
(a) 公害防止コスト						
(b) 地球環境保全コスト				(2) 上・下流で生じる環境保全効果（上・下流効果）		
(c) 資源循環コスト						
(2) 生産・サービス活動に伴って上流又は下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト（上・下流コスト）				(3) その他の環境保全効果		
(3) 管理活動における環境保全コスト（管理活動コスト）						
(4) 研究開発活動における環境保全コスト（研究開発コスト）						
(5) 社会活動における環境保全コスト（社会活動コスト）						
(6) 環境損傷に対応するコスト（環境損傷コスト）						

○上記(1)～(6)に当てはまらないコストで環境保全に関連するコストがあり、それを(7)その他環境保全に関連するコスト（その他のコスト）として記載する場合には、範囲が不明確にならないように内容や理由について開示して下さい。

項 目	内 容 等	金 額
当該期間の投資額の総額		
当該期間の研究開発費の総額		

環境保全対策に伴う経済効果	
効果の内容	金 額
リサイクルにより得られた収入額	
省エネルギーによる費用削減	
リサイクルに伴う廃棄物処理費用の削減	

環境会計情報の正しい理解のために

「環境会計システムの確立に向けて（2000年報告）」では、個々の企業等について把握又は公表された環境会計による情報を正しく理解するためのポイントを、付録として添付しています。

- 企業等の環境保全への取組状況については、環境会計による情報だけでなく、他の環境情報を加味して総合的に評価すべきであること。
- 環境会計で明示された環境保全コストについて、総額の大小や増減をもって企業の取組状況を単純に比較評価するのは不適切であり、環境保全コストはそれぞれの内容や性格をよく吟味すべきであること。

- 社会的な意義における環境保全対策の費用対効果については、事業活動に伴って発生する環境負荷の実態を正しく把握し、環境保全効果と環境保全コストとの比較から評価すべきであること。
- 環境保全コストと環境保全対策に伴う経済効果だけを比較するだけでは、企業等の環境保全対策の費用対効果を正しく評価することはできないこと。環境会計システムは、企業の財務会計の枠組みを尊重しながらも、必ずしもこれに捕らわれるものではなく、貨幣単位で比較できる部分（経済効果）のみに着目し、その収支差（黒字又は赤字）から企業等の環境保全対策を外部評価するのは適切でないこと。

環境会計について更に詳しく知りたい方へ～環境会計ガイドブックⅠ＆Ⅱ

- 環境省では、環境会計の意義や有効性等についての理解をさらに促進するため、「環境会計ガイドブック」（平成12年）、「環境会計ガイドブックⅡ ～経営管理への更なる活用に向けた内部機能の検討～」（平成13年）を作成し、環境会計の導入を検討している企業等に対し、幅広く提供しています。
- 「環境会計ガイドブック」（平成12年6月公表）の構成
 - 第1編「環境会計への招待」～環境会計の機能を内部管理の側面と外部への情報開示の側面から整理し、それぞれの意義について概説
 - 第2編「環境会計システムの確立に向けて（2000年報告）」～報告書全文を所収
 - 第3編「Q&A編」～実際に把握しようとする際の疑問点24について解説
 - 第4編「事例編」～実際に環境会計に取り組んでいる37の企業等の事例紹介
- 「環境会計ガイドブックⅡ～経営管理への更なる活用に向けた内部機能の検討～」（平成13年5月公表）の構成
 - 第1章「環境会計を巡る国内外の動向」
 - 第2章「国連持続可能開発部（UNSD）の環境管理会計（EMA）プロジェクトについて」
 - 第3章「電機・電子ワーキンググループ報告～環境会計における効果面に関する体系の整理～」
 - 第4章「流通ワーキンググループ報告～環境保全活動に着目した環境会計へのアプローチ～」
 - 第5章「食品ワーキンググループ報告～マテリアルフローに着目したセグメント環境会計の試み～」
 - 第6章「環境会計事例編～最近の特徴ある取組を中心にして～」
 - 第7章「環境会計の外部機能に関する論点整理」

○環境会計ガイドブックの入手方法

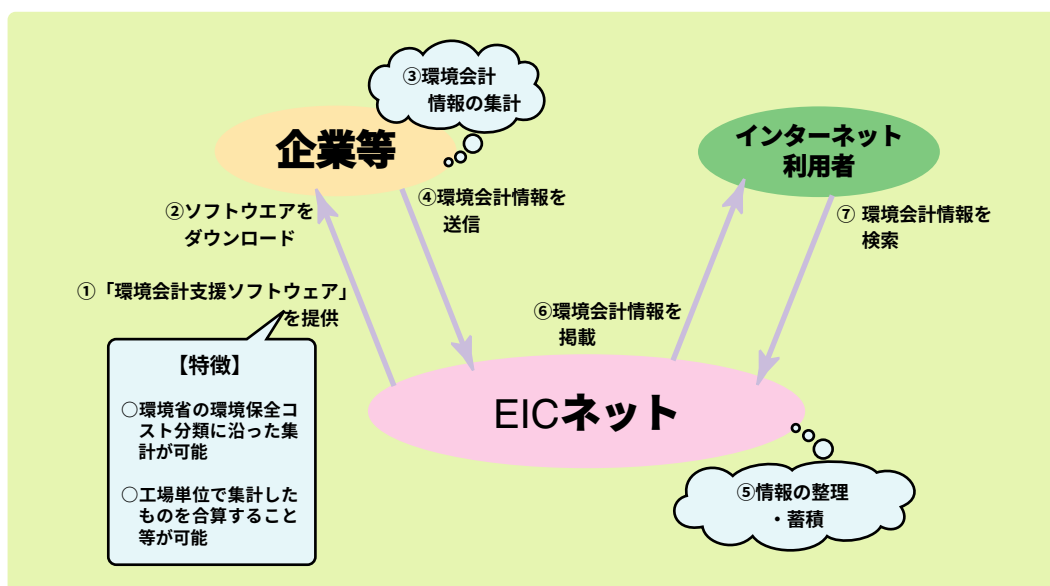
340円切手添付の封筒（A4サイズが入る大きさ）に送付先を明記の上、後記宛て先までお送り下さい（「環境会計ガイドブック」（平成12年）または「環境会計ガイドブックII」（平成13年）のどちらか希望する方を明記して下さい）。

環境会計の導入を考えている方へ～環境会計支援システム

○環境省が、インターネットのホームページ（EICネット）上で「環境会計支援ソフトウェア」を提供することにより、企業等における環境会計情報の集計を支援するとともに、集計した環境会計情報をEICネット上で公開する途も開くものです。この「環境会計支援システム」は、自由にソフトをダウンロードできますが、平成13年7月現在、約7,000件のダウンロードがあり、幅広く利用されています。

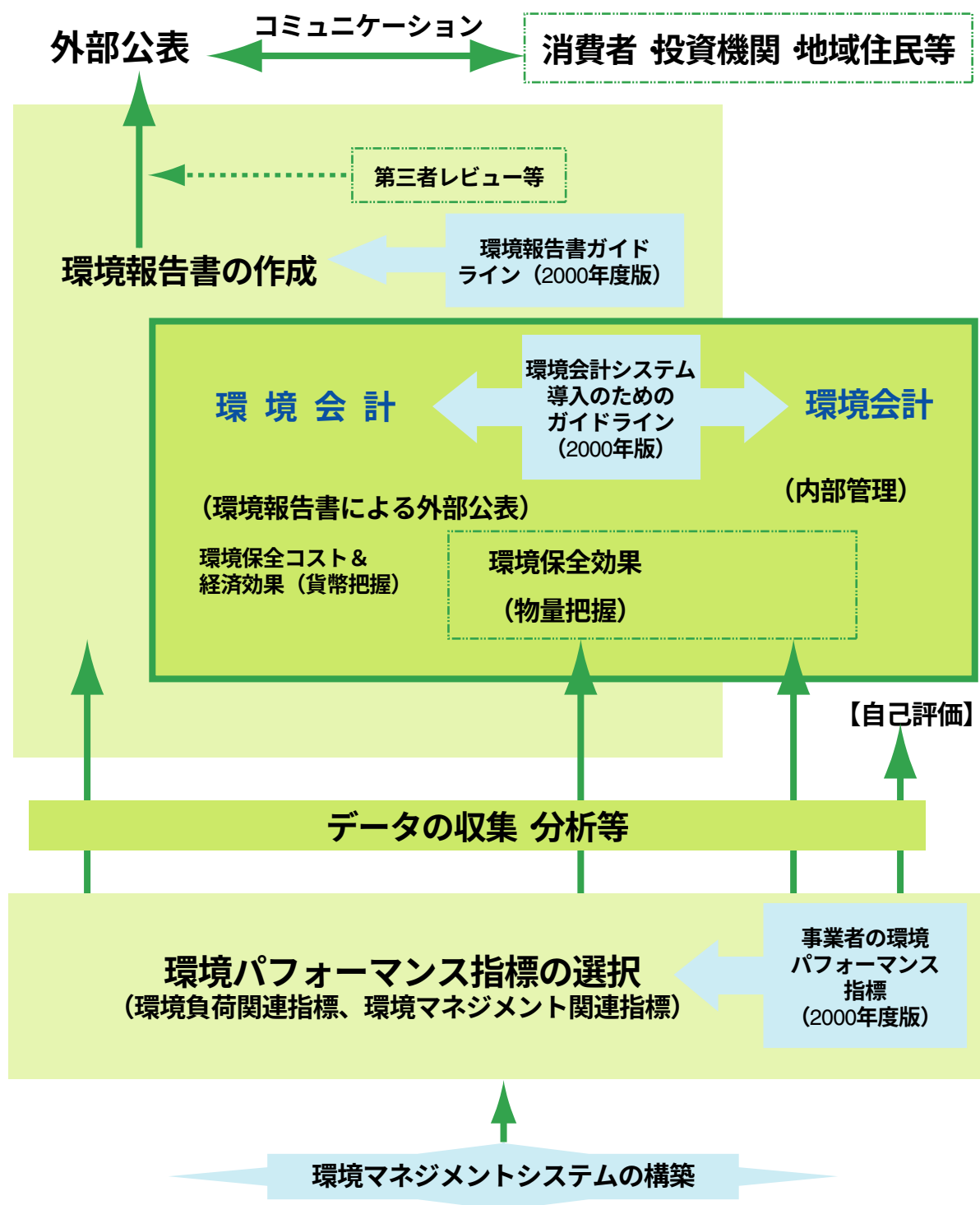
なお、EICネットのURLは、<http://www.eic.or.jp/>です。

「環境会計支援システム」のフロー図



環境報告書・環境パフォーマンス指標・環境会計の相互関係

○環境省では、企業等の自主的な環境保全への取組を促進するために、「環境会計システムの導入のためのガイドライン（2000年版）」のほか、「環境報告書ガイドライン（2000年度版）」及び「事業者の環境パフォーマンス指標（2000年度版）」を取りまとめています。3つのガイドラインの相互関係は次のようになっています。



国際動向との調和

○環境会計については、世界でも様々な政府機関、国際機関、研究者、会計関係者が調査研究に取り組んでいます。環境省では、世界各国の動向を把握するとともに、我が国の取組状況について積極的にアピールすることに取り組んでいます。

○環境会計国際シンポジウムの開催

環境省では、平成11年10月と平成13年6月の2回にわたり「環境会計国際シンポジウム」を開催しています。いずれについても世界の有識者を招き、環境会計に関する世界的な最新動向や我が国の取組の詳しい紹介を通じて、聴衆との質疑応答を含め、議論の深化に大いに役立つものとなりました。

○国連持続可能開発部（UNSD）の環境会計専門家会合への参画

国連持続可能開発部（UNSD）において、1999年から、環境会計を促進するための政府の役割についての調査研究が進められています。過去4回の会合が開かれましたが、環境省は全ての会合に参加し、世界各国の動向を把握するとともに、我が国の取組状況についてのプレゼンテーションを実施しています。特に、平成13年6月に開催された第4回会合は、環境省の協力のもと東京で開催していますが、従来欧米を中心として行われてきた環境会計の国際会議が、初めて欧米以外の地域で行われるのにあたり、アジア地域の東京で行われたことに大きな意義がありました。また、第4回会合において、アジア太平洋地域における環境会計研究のネットワークである EMAN-AP（アジア太平洋環境管理会計ネットワーク）が新たに設立されることが歓迎され、今後アジア地域における環境会計の取組が拡大することが期待されます。

環境会計に関する問い合わせ先及びご意見受付先

○環境省では、国際的にも通用する環境会計ガイドラインの策定を目指し、今後とも、企業実務担当者や専門家の協力を得ながら検討作業を続けてまいります。ご関心をお持ちの方々におかれましては、下記宛に率直なご意見をお寄せいただければ幸いです。

環境省総合環境政策局環境経済課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL : 03-5521-8240

FAX : 03-3580-9568

E-mail : env-a ~~cd~~g@env.go.jp

(ホームページ) [http : //www.env.go.jp/](http://www.env.go.jp/)

環境会計の理解のために

2001年（平成13年）8月1日発行

発行 ● 環境省